

個人質問

市民農園の開設推進とふれあいバスの利便性向上について

誠和会

小高 良則



農地利用について

問

空き農地、休耕農地となつているところが見受けられるが、そのような土地を利用した市民農園の開設推進について伺う。

市長

市民農園の開設推進につきましては、担い手の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加により、農地が食料生産という本来の目的・機能を失いつつある現状に歯止めをかけるための大きな手段の1つとして考えておりますので、広報紙などを活用しまして周知を図り、開設意向の申し出や農園利用者からの相談に対応してまいりたいと考えております。

けやきの森公園について

問

けやきの森公園内に、利用の向上、多目的利用を考え、常設のステージを設置できないか伺う。

市長

けやきの森公園は中心市街地に位置し、けやきなどの樹木を中心とした自然にあふれる緑豊かな公園として整備しており、あわせて、災害時の一時避難場所としても重要な役割を果たしておりますが、周辺の住環境等を勘案しますと、常設のステージを設置することは好ましくないと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

ふれあいバスについて

問

路線図がわかりづらいように思われるが、利用の向上、利便性の向上について現在どのように考えているのか伺う。

市長

現実的に増設等は不可能な状況にあり、乗降調査や利用者アンケートなどを実施し、それらを踏まえた上で、市民の皆様から改善要望が多かった点について、実現可能なものから改善を行います。また未利用バス停の廃止などにより、運行時間の短縮を図るなど、小幅な見直しに努めたいと考えております。今後の運行協議会の中で、利用促進策や路線図等の改善につきましても多くの方々からご提言をいただき、検討してまいりたいと考えております。

※その他の質問

◆道路問題について

◆小中学校の税の教育の状況について

◆中学校4校における交流について

◆リーダーシップ研修会について

◆人口の変動について

個人質問

行政サービスの向上について問う！

誠和会

山口 孝弘



行政サービスの向上について

問

市役所とは文字どおり「市民の役にたつ所」でなくてはならない。婚姻届などによる開庁時間外の対応、特に、夜間の対応について伺う。

市長

規定により、休日又は執務時間外に婚姻届など戸籍の届け出があった時は、受領しなければならぬこととなっております。近隣各市では、警備員等を市役所に常駐させて、婚姻届などを受領しています。本市は、休日の午前8時30分から午後5時までは、市役所で日直が受領し、この時間以外は、夜間電話対応業務を委託している業者からの連絡を受けた市民課職員が毎日交代で対応しています。

市民部長

常駐させるにはかなりの費用がかかり、費用対効果の観点等からも考えていく必要があります。

問

夜間電話対応業務を行っている業者から連絡を受けて市民課職員が対応すると、二重、三重の手間がかかり、待ち合わせをして、30分から1時間以上は最低でもかかってしまふ。今、委託している警備会社に電話が直に行くと、警備会社が受理をするという形にすれば、15分から30分以内に対応できるのではと考えるが如何か。

市民部長

現在委託している警備会社は、緊急の事態が発生したときに備えている警備員という事で、同じ時間帯に戸籍の届け出等が来た場合には、対応できず、そういった業務は受けられないのが現状です。

問

近隣市では警備員等を市役所に常駐させて婚姻届などを受理しているとのことだが八街市ではできないのか伺う。

問

市民サービス向上のため、ワンストップサービス（総合窓口）の

市長

導入を望むが如何か。今後の課題と捉えており、どこまでの業務を集約するのかや、庁舎フロアの構造等を総合的に検討し、市民にとって最善の形になるよう研究・検討をしていきます。

問

八街市の情報をいち早く市民の皆さんに伝えるため、携帯モバイルサイトの導入を望むが如何か。

市長

導入は現在のところ考えておりませんが、「広報やちまた」の月2回発行を検討しているところではあります。

※ワンストップサービスとは、一度の手続で、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービスのことです。

※その他の質問

◆地域経済を循環させ税収を増やすための方策

◆八街市消防団活動の促進